

	いただいたご意見	ご意見に対するご説明
1	(図書室について) ・図書室が新棟最上階の端に配置、小中学校で1つのみ ・小学1年生の教室から遠い ・既存校舎2階、3階の学年は、新棟への通路が1階のみで、上り下りが必要。 ・児童生徒が行きやすく、図書館が利用されやすくなるようにしてほしい。	・確かに1階からの移動となれば図書室は遠いですが、隣に通常学級の教室がないこの位置は、 <u>静穏環境が保持できる</u> という利点があります。 ・ <u>普通教室3教室強(200㎡)のスペースを確保できる他のスペースについて検討いたしました。</u> ① <u>同様の広さとしては、1階は給食室</u> ですが、給食室は必ず1階に設け、屋外スペースと共有するため動かすことはできません。 ② <u>2階は職員室</u> ですが、不測の事態に即応するため <u>移動が円滑にでき、中庭や運動場の他、学校全体を見ることができ</u> ることなど <u>子どもたちの安全管理上の理由から、上階に移動すべきではありません。</u> ③ <u>3階は、増築校舎の北側通路を確保する必要があり、図書室の広さが確保できません。</u> その他、 <u>配置階を変更する場合は、書架の積載荷重をふまえた床の強度が必要です。</u> ・南側校舎からは1階からのアクセスとなりますが、 <u>北側校舎からは2階、3階とも連絡できるようになっています。</u> ・ <u>時間割に利用時間を明示し、使用機会を確保</u> します。読み聞かせや読書コーナーの工夫など、 <u>通いたくなる図書室、読書環境整備</u> に努めます。
2	(給食室について) ・給食室は校舎の端に配置することはできないか。	・どの学年も <u>スムーズに運搬ができるよう動線を一方通行とする計画</u> が立てられ、アクセスも良い望ましい環境となります。 ・校舎の端ではなく <u>エレベーターの利用もでき、配膳時間に配慮</u> した場所でもあります。
3	(職員室について) ・職員室の位置は、1年生の教室の真上の2階なので死角となるのではないか。 ・現在の職員室の位置は、正門から近く、どこにでも向かいやすく、有事の時にはすぐに対応できる場所。 ・現在の職員室を拡張すればよいのではないか。	・ <u>オートロックを設置済み。</u> ・ <u>1階玄関付近の管理作業員室や保健室に、大人の人員を配置しており、引き続き安全管理を行っていきます。</u> ・職員室は、2階であれば、 <u>運動場と中庭の両方が見渡せる位置で、アクセスしやすく、不測の事態でも駆けつけやすい、という利点があります。</u> ・ <u>1階に比べ2階は、防犯上、侵入リスクが少なく、非常災害時も浸水被害から免れ、管理機能を維持することが可能となります。</u> ・ <u>現在の職員室を拡張する場合、耐震強度に影響が生じるため広範囲で壁を撤去することはできません。</u>
4	(特別教室について) ・特別教室の配置がバラバラな印象。例えば、理科室から音楽室に移動する場合等も想定し、通路やアクセスが散らばらないよう検討してほしい。	・ <u>南側1号校舎、2号校舎、玄関棟の3階に特別教室をまとめています。</u> ・ <u>特別教室への移動が続かないよう、時間割上の配慮</u> をいたします。
5	(遊具について) ・遊具の配置や内容にも違和感がある。教室を出てすぐに上り棒があるのはあまり一般的ではないと思うし、小運動場に遊具が集中する配置となっているのではないか。	・遊具の選定は、「小学校学習指導要領」に基づき、器械・器具を使つての運動遊びとして必要な遊具を配置しています。 ・中庭への遊具の設置は、日本公園施設業協会が定める「 <u>遊具の安全に関する基準</u> 」に基づき、 <u>安全領域を確保しながら通常学級の前に遊具がこないよう配置したもの</u> です。
6	(遊具について「両小学校の総合遊具の移設」) ・現在、両小学校の総合遊具の配置を検討してほしい。	・中庭や運動場の広さを最大限生かすために、田島小学校にあるようなアスレチックなど大型の総合遊具の設置は考えておりません。 ・校外学習の際に、総合遊具に触れる機会を検討するようにいたします。 ・総合遊具の移設は、移設遊具での事故が起きた場合、 <u>製造物瑕疵か移設による瑕疵か責任の所在が不明確になるため、移設しないこと</u> としています。
7	(学級定数について) ・学級定数を低学年で30人、高学年で35人とするうごきがあり、そうなれば、さらに教室の増築が必要になる。 ・教室配置を検討できる今、教室確保を考えてほしい。 ・感染症の拡大等により、少人数での授業実施が必要になった際にも対応できるよう検討してほしい。	・ <u>少人数学級は、国の責任において財政措置も含めて制度設計するもの</u> で、今後、国の動向を注視し対応いたします。 ・ <u>コロナ禍の感染予防は全市的な課題</u> と認識し取り組んでいるところです。 ・現在「 <u>学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル</u> 」に基づき感染症対策を講じながら、教育活動を継続して子どもの健やかな学びを保障していくことに努めています。
8	(校舎間の連絡通路について) ・新校舎と南側既存校舎との連絡通路を1階だけでなく、2階、3階でも通路を付けてほしい。	・ <u>既設校舎の接続部の壁については構造上の耐力を受けている壁</u> (壁を梁とした構造) <u>で撤去不可なため、2・3階部に渡り廊下を接続することはできません。</u>